コミナティ筋注 コミナティ筋注 5~11 歳用 コミナティ RTU 筋注 コミナティ筋注 6 ヵ月~4 歳用 に係る医薬品リスク管理計画書

ファイザー株式会社

コミナティ筋注 コミナティ筋注5~11 歳用 コミナティ RTU 筋注 コミナティ筋注6ヵ月~4 歳用

に係る医薬品リスク管理計画書(RMP)の概要

販売名	①コミナティ筋注 ②コミナティ筋注 5~11 歳用 ③コミナティ RTU 筋注 ④コミナティ筋注 6ヵ月~4歳用	有効成分	①②④トジナメラン ③-(1) トジナメラン ③-(2) トジナメラン/リルトジナメラン ③-(3) トジナメラン/ファムトジナメラン
製造販売業者	ファイザー株式会社	薬効分類	876313
提出年月日		令和 5 年 1 月 25 日	

1.1. 安全性検討事項				
【重要な特定されたリスク】	【重要な潜在的リスク】	【重要な不足情報】		
<u>ショック,アナフィラキシー</u>	フクチン接種に伴う疾患増強 (Vaccine-associated enhanced disease (VAED)) およびワクチン関連の呼吸器疾患増強(Vaccine-associated enhanced respiratory disease (VAERD))	妊婦または授乳婦に接種した際の 安全性について (コミナティ筋注, コミナティ筋注 5~11 歳用および コミナティ RTU 筋注)		
<u>心筋炎、心膜炎</u> ギラン・バレー症候群				
1.2. 有効性に関する検討事項				
なし				

」上記に基づく安全性監視のための活動

2. 医薬品安全性監視計画の概要

通常の医薬品安全性監視活動

追加の医薬品安全性監視活動

市販直後調査(5~11歳の小児の被接種者)

市販直後調査(6ヵ月~4歳の小児の被接種者)

市販直後調査 (12歳以上の被接種者: RTU 筋注 (2価: 起源株/オミクロン株 BA.1), (2価:起源株/オミクロン 株 BA.45))

製造販売後臨床試験(C4591005)(コミナティ筋注)

承認後早期に接種される被接種者(医療従事者)を対象とした一般使用成績調査(追跡調査)(C4591006)(コミナティ統注)

COVID-19の重症化リスクが高いと考えられる基礎疾患を有する者を対象とした特定使用成績調査 (C4591019) (コミナティ筋注)

海外第2/3相試験(C4591001)(コミナティ筋注)

妊婦対象海外第2/3相試験(C4591015)(コミナティ筋注)

3.有効性に関する調査・試験の計画の概要

なし

各項目の内容は RMP の本文でご確認下さい。

↓上記に基づくリスク最小化のための活動

4. リスク最小化計画の概要

通常のリスク最小化活動

追加のリスク最小化活動

市販直後調査による情報提供(5~11歳の小児の被接 種者)

市販直後調査による情報提供(6ヵ月~4歳の小児の被接種者)

市販直後調査による情報提供(12歳以上の被接種者: RTU 筋注(2価:起源株/オミクロン株 BA.1),(2価: 起源株/オミクロン株 BA.4-5))

医療従事者向け資材(適正使用ガイド[コミナティ筋注(1価:起源株),コミナティ筋注5~11歳用(1価:起源株),コミナティ筋注6ヵ月~4歳用(1価:起源株)],[コミナティ RTU 筋注(2価:起源株/オミクロン株 BA.1),(2価:起源株/オミクロン株 BA.4-5)])の作成と提供

被接種者向け資材 (新型コロナワクチン コミナティを接種される方とそのご家族へ) の作成と提供 (12歳以上の被接種者)

小児の被接種者向け資材 (新型コロナワクチンコミナティを接種されるお子さまと保護者の方へ)の作成と提供 (6ヵ月~11歳の小児の被接種者)

副反応発現状況の定期的な公表 (5~11歳の小児の被接種者)

副反応発現状況の定期的な公表(6ヵ月~4歳の小児の 被接種者)

副反応発現状況の定期的な公表(12歳以上の被接種者: RTU 筋注(2価:起源株/オミクロン株 BA.1), (2価:起源株/オミクロン株 BA.4-5))

医薬品リスク管理計画書

会社名:ファイザー株式会社

品目の概要				
承認年月日	①2021年2月14日 ②2022年1月21日 ③2022年1月21日 ④2022年10月5日	薬 効 分 類	876313	
再審查期間	8年	承 認 番 号	① 30300AMX00231000 ② 30400AMX00015000 ③ 30400AMX00016000 ④ 30400AMX00438000	
国際誕生日	2020年12月19日			
販 売 名	 ①コミナティ筋注 ②コミナティ筋注5~11歳用 ③コミナティRTU筋注 ④コミナティ筋注6ヵ月~4歳用 			
有 効 成 分	①②④トジナメラン ③-(1) トジナメラン ③-(2) トジナメラン/リルトジナメラン ③-(3) トジナメラン/ファムトジナメラン			
含量及び剤型	 ①1バイアル (0.45 mL) 中にトジナメランを0.225 mg含有する注射剤 ②1バイアル (1.3 mL) 中にトジナメランを0.130 mg含有する注射剤 ③-(1)1バイアル (2.25 mL) 中にトジナメランを0.225 mg含有する注射剤 ③-(2)1バイアル (2.25 mL) 中にトジナメラン及びリルトジナメラン (RNA 質量比として1:1) を総量として0.225 mg含有する注射剤 ③-(3)1バイアル (2.25 mL) 中にトジナメラン及びファムトジナメラン (RNA 質量比として1:1) を総量として0.225 mg含有する注射剤 ④1バイアル (0.4 mL) 中にトジナメラン0.040 mgを含有する注射剤 			
用法及び用量	①本剤を日局生理食塩液1.8mLにて希釈する。 初回免疫の場合、1回0.3mLを合計2回、通常、3週間の間隔で筋肉内に接種する。 追加免疫の場合、1回0.3mLを筋肉内に接種する。 ②本剤を日局生理食塩液1.3mLにて希釈する。 初回免疫の場合、1回0.2mLを合計2回、通常、3週間の間隔で筋肉内に接種する。			

追加免疫の場合、1回0.2mLを筋肉内に接種する。 ③-(1) 初回免疫として、1回0.3mLを合計2回、通常、3週間の間隔で筋肉内に 接種する。 追加免疫として、1回0.3mLを筋肉内に接種する。 ③-(2). ③-(3) 追加免疫として、1回0.3mLを筋肉内に接種する。 ④本剤を日局生理食塩液2.2mLにて希釈する。 1回0.2mLを合計3回、筋肉内に接種する。2回目は通常、3週間の間隔で、3 回目は2回目の接種から少なくとも8週間経過した後に接種する。 効能又は効果 SARS-CoV-2による感染症の予防 1. 医薬品リスク管理計画を策定の上、適切に実施すること。 2. 現時点での知見が限られていることから、製造販売後、副作用情報等の本 剤の安全性に関するデータを、あらかじめ定めた計画に基づき早期に収集 するとともに、独立行政法人医薬品医療機器総合機構に提出し、本剤の適 正使用に必要な措置を講じること。その際、国が実施する健康調査等によ り得られた情報についても適切に反映すること。 3. 現在国内外で実施中又は計画中の臨床試験の成績が得られた際には、速や かに当該成績を独立行政法人医薬品医療機器総合機構に提出するととも に、本剤の有効性及び安全性に係る最新の情報を、医療従事者及び被接種 者が容易に入手可能となるよう必要な措置を講じること。また、国が行う 本剤の有効性及び安全性に係る情報の発信について、適切に協力するこ 4. 本剤の接種に際し、本剤の有効性及び安全性については今後も情報が集積 されることを踏まえ、あらかじめ被接種者又は代諾者に最新の有効性及び 安全性に関する情報が文書をもって説明され、予診票等で文書による同意 承 認 条 件 を得てから接種されるよう、医師に対して適切に説明すること。 1. 医薬品リスク管理計画を策定の上、適切に実施すること。 2. 現時点での知見が限られていることから、製造販売後、副作用情報等の本 剤の安全性に関するデータを、あらかじめ定めた計画に基づき早期に収集 するとともに、独立行政法人医薬品医療機器総合機構に提出し、本剤の適 正使用に必要な措置を講じること。その際、国が実施する健康調査等によ り得られた情報についても適切に反映すること。 3. 現在国内外で実施中又は計画中の臨床試験の成績が得られた際には、速や かに当該成績を独立行政法人医薬品医療機器総合機構に提出するととも に、本剤の有効性及び安全性に係る最新の情報を、医療従事者及び被接種 者が容易に入手可能となるよう必要な措置を講じること。また、国が行う 本剤の有効性及び安全性に係る情報の発信について、適切に協力するこ と。 4. 本剤の接種に際し、本剤の有効性及び安全性については今後も情報が集積 されることを踏まえ、あらかじめ被接種者又は代諾者に最新の有効性及び

安全性に関する情報が文書をもって説明され、予診票等で文書による同意

を得てから接種されるよう、医師に対して適切に説明すること。 〈初回免疫〉

- 5. 本剤は、医薬品医療機器等法第14条の3第1項の規定に基づき承認された特例承認品目であり、承認時において長期安定性に係る情報は限られているため、製造販売後も引き続き情報を収集し、報告すること。
- 6. 医薬品医療機器等法施行規則第41条に基づく資料の提出の猶予期間は、承認取得から起算して9ヵ月とする。

(3)

- 1. 医薬品リスク管理計画を策定の上、適切に実施すること。
- 2. 現時点での知見が限られていることから、製造販売後、副作用情報等の本 剤の安全性に関するデータを、あらかじめ定めた計画に基づき早期に収集 するとともに、独立行政法人医薬品医療機器総合機構に提出し、本剤の適 正使用に必要な措置を講じること。その際、国が実施する健康調査等によ り得られた情報についても適切に反映すること。
- 3. 現在国内外で実施中又は計画中の臨床試験の成績が得られた際には、速やかに当該成績を独立行政法人医薬品医療機器総合機構に提出するとともに、本剤の有効性及び安全性に係る最新の情報を、医療従事者及び被接種者が容易に入手可能となるよう必要な措置を講じること。また、国が行う本剤の有効性及び安全性に係る情報の発信について、適切に協力すること。
- 4. 本剤の接種に際し、本剤の有効性及び安全性については今後も情報が集積 されることを踏まえ、あらかじめ被接種者又は代諾者に最新の有効性及び 安全性に関する情報が文書をもって説明され、予診票等で文書による同意 を得てから接種されるよう、医師に対して適切に説明すること。

4

- 1. 医薬品リスク管理計画を策定の上、適切に実施すること。
- 2. 本剤は、医薬品医療機器等法第14条の3第1項の規定に基づき承認された特例承認品目であり、承認時において長期安定性に係る情報は限られているため、製造販売後も引き続き情報を収集し、報告すること。
- 3. 現時点での知見が限られていることから、製造販売後、副作用情報等の本 剤の安全性に関するデータを、あらかじめ定めた計画に基づき早期に収集 するとともに、独立行政法人医薬品医療機器総合機構に提出し、本剤の適 正使用に必要な措置を講じること。その際、国が実施する健康調査等によ り得られた情報についても適切に反映すること。
- 4. 現在国内外で実施中又は計画中の臨床試験の成績が得られた際には、速やかに当該成績を独立行政法人医薬品医療機器総合機構に提出するとともに、本剤の有効性及び安全性に係る最新の情報を、医療従事者及び被接種者が容易に入手可能となるよう必要な措置を講じること。また、国が行う本剤の有効性及び安全性に係る情報の発信について、適切に協力すること。
- 5. 本剤の接種に際し、本剤の有効性及び安全性については今後も情報が集積 されることを踏まえ、あらかじめ被接種者又は代諾者に最新の有効性及び 安全性に関する情報が文書をもって説明され、予診票等で文書による同意

	を得てから接種されるよう、医師に対して適切に説明すること。 6. 医薬品医療機器等法施行規則第41条に基づく資料の提出の猶予期間は、承 認取得から起算して12ヵ月とする。
	コミナティ筋注, コミナティ筋注 5~11歳用およびコミナティ RTU筋注は, それぞれ 2021年2月, 2022年1月および 2022年1月に医薬品医療機器等法 第14条の3第1項の規定に基づき承認された特例承認品目である。
	2021年11月11日にコミナティ筋注について追加免疫に関する用法及び用量を追加する医薬品製造販売承認事項一部変更承認取得。 2022年1月21日に小児(5~11歳)用製剤(コミナティ筋注5~11歳用) およびコミナティRTU筋注に関する医薬品製造販売承認取得。
備考	2022年8月30日にコミナティ筋注5~11歳用について追加免疫に関する用法及び用量を追加する医薬品製造販売承認事項一部変更承認取得。 2022年9月12日にコミナティRTU筋注に関する効能又は効果並びに用法及び用量を追加する医薬品製造販売承認事項一部変更承認取得。 2022年10月5日にコミナティRTU筋注に2価ワクチン(起源株/オミクロン
	株 BA.4-5) に係る記載を追加する医薬品製造販売承認事項一部変更承認取得。 2022年10月5日に6ヵ月~4歳の小児用製剤に関する医薬品製造販売承認取得(コミナティ筋注6ヵ月~4歳用)。



前回提出日:

令和 4年 12月 15日

変更内容の概要:

1. 「4. リスク最小化計画の概要」の追加のリスク最小化活動として設定した医療従事者向け資材 (適正使用ガイド)の改訂

変更理由:

1. 添付文書改訂(コミナティ筋注(1価:起源株):2023年1月改訂,第20版)に伴う変更

1. 医薬品リスク管理計画の概要

1.1. 安全性検討事項

重要な特定されたリスク

ショック,アナフィラキシー

重要な特定されたリスクとした理由:

海外においてコミナティ筋注(起源株)が初めて緊急供給の仮承認を取得した 2020 年 12 月 1 日以降, 2020 年 12 月 31 日までの間にアナフィラキシー関連事象(MedDRA SMQ アナフィラキシー反応(狭域および広域))として 824 例 1245 件が報告され,このうち 314 件が重篤であった*。また,MedDRA SMQ アナフィラキシー反応(狭域)に該当する事象は 43 例 43 件報告され,アナフィラキシー反応 32 件,アナフィラキシー様反応 5 件,アナフィラキシーショック 4 件,循環虚脱およびショック症状各 1 件であった*。43 例中 13 例は喘息,アナフィラキシーまたは過敏症の既往を有していた。

製造販売後の使用経験において重篤なアナフィラキシー、アナフィラキシーショックが報告 されていることおよびショック、アナフィラキシーは生命を脅かす可能性があり、医学的介 入が必要となることから重要な特定されたリスクとした。

*推定出荷数量(2020年12月1日~2020年12月31日):約26,079,300回接種分

医薬品安全性監視活動の内容及びその選択理由:

【内容】

- 通常の医薬品安全性監視活動
- ・ 追加の医薬品安全性監視活動として、以下を実施する。
 - 1. 使用成績調査(特定使用成績調査)(C4591019)

【選択理由】

- ・ 通常の医薬品安全性監視活動により、アナフィラキシーの発現状況に関する情報を幅広 く収集するため。
- 使用成績調査において情報収集を行うため。

リスク最小化活動の内容及びその選択理由:

【内容】

- ・ 通常のリスク最小化活動として,電子添文の「2.接種不適当者」,「8.重要な基本的注意」,「9.1 接種要注意者」,「11.1 重大な副反応」の項およびワクチン接種を受ける人へのガイドに記載し注意喚起する。
- ・ 追加のリスク最小化活動として,以下を実施する。
 - 1. 医療従事者向け資材(適正使用ガイド)の作成と提供
 - 2. 被接種者向け資材(新型コロナワクチンコミナティを接種される方とそのご家族へ)の作成と提供(12歳以上の被接種者)
 - 3. 小児の被接種者向け資材 (新型コロナワクチン コミナティを接種されるお子さまと 保護者の方へ)の作成と提供 (6ヵ月~11歳の小児の被接種者)

- 医療機関に対し確実に情報提供を行い、適正な使用に関する理解を促すため。
- ・ 本リスクに関する情報を医療従事者向け資材(適正使用ガイド),被接種者向け資材(新型コロナワクチン コミナティを接種される方とそのご家族へ)および小児の被接種者向

け資材 (新型コロナワクチン コミナティを接種されるお子さまと保護者の方へ) で提供 し、本剤接種時におけるショック、アナフィラキシーについて注意喚起を行い、被接種 者の安全性確保を図るため。

心筋炎,心膜炎

重要な特定されたリスクとした理由:

コロナウイルス修飾ウリジンRNAワクチン(SARS-CoV-2)が心筋炎、心膜炎を引き起こす作用機序は明らかではない。しかしながら、以下の理由から重要な特定されたリスクとした。海外において、コロナウイルス修飾ウリジンRNAワクチン(SARS-CoV-2)接種後に心筋炎、心膜炎が報告されている。初回免疫において報告された症例の多くは若年男性であり、特に2回目接種後数日以内に発現している。大多数の症例で、入院による安静臥床により症状が改善している。。

国内においては、接種開始後の国内副反応疑い報告における心筋炎、心膜炎の報告率と、国内の医療情報データベースを用いて算出した一般集団から推測される心筋炎、心膜炎の発現率とを比較したところ、初回免疫としてコミナティ筋注(起源株)2回接種後の若年男性で頻度が高いことが示唆されたり。

また、接種開始から 2021 年 11 月 14 日までに報告された心筋炎、心膜炎に関する国内副反応疑い報告*において、コミナティ筋注(起源株)の重篤な心筋炎、心膜炎の副反応疑いが 281 件報告されており**、専門家の因果関係評価においてコミナティ筋注(起源株)と事象との因果関係が否定できないと評価された報告はないものの、その中には致命的な転帰に至った症例が報告されているり。

- a) Clinical Considerations: Myocarditis and Pericarditis after Receipt of mRNA COVID-19 Vaccines Among Adolescents and Young Adults.
- b) 第73回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会,令和3年度第23回薬事・食品衛生審議会薬事分科会医薬品等安全対策部会安全対策調査会(合同開催)資料
- *医薬品,医療機器等の品質,有効性及び安全性の確保等に関する法律第68条の10第1項に基づき,「重篤」と判断された症例について報告されたもの
- **同期間までの国内における推定接種回数(2021 年 2 月 17 日~2021 年 11 月 14 日): 163,059,502 回接種(1 回目・2 回目接種合計)

医薬品安全性監視活動の内容及びその選択理由:

【内容】

- 通常の医薬品安全性監視活動
- ・ 追加の医薬品安全性監視活動として、以下を実施する。
 - 1. 海外第 2/3 相試験(C4591001)
 - 2. 妊婦対象海外第 2/3 相試験(C4591015)

- ・ 通常の医薬品安全性監視活動により、心筋炎、心膜炎の発現状況に関する情報を幅広く 収集するため。
- ・ 海外臨床試験において,心筋炎,心膜炎に関する情報を収集するため。

リスク最小化活動の内容及びその選択理由:

【内容】

- ・ 通常のリスク最小化活動として、電子添文の「8.重要な基本的注意」、「11.1 重大な副反応」、「15.その他の注意」の項およびワクチン接種を受ける人へのガイドに記載し注意 喚起する。
- ・ 追加のリスク最小化活動として、以下を実施する。
 - 1. 医療従事者向け資材(適正使用ガイド)の作成と提供
 - 被接種者向け資材(新型コロナワクチンコミナティを接種される方とそのご家族へ)の作成と提供(12歳以上の被接種者)
 - 3. 小児の被接種者向け資材 (新型コロナワクチン コミナティを接種されるお子さまと 保護者の方へ) の作成と提供 (6ヵ月~11歳の小児の被接種者)

- ・ 医療機関に対し確実に情報提供を行い、適正な使用に関する理解を促すため。
- ・ 本リスクに関する情報を医療従事者向け資材(適正使用ガイド),被接種者向け資材(新型コロナワクチンコミナティを接種される方とそのご家族へ)および小児の被接種者向け資材(新型コロナワクチンコミナティを接種されるお子さまと保護者の方へ)で提供し、本剤接種時における心筋炎、心膜炎について注意喚起を行い、被接種者の安全性確保を図るため。

重要な潜在的リスク

ワクチン接種に伴う疾患増強(Vaccine-associated enhanced disease(VAED))およびワクチン関連の呼吸器疾患増強(Vaccine-associated enhanced respiratory disease(VAERD))

重要な潜在的リスクとした理由:

本剤の臨床試験において報告されていないものの、以下の報告を踏まえ、本剤の接種を受けた者が SARS-CoV-2 感染症に罹患した場合、VAED/VAERDにより重症化する可能性があると考えられることから重要な潜在的リスクとした。

SARS-CoV-1 ワクチン候補を評価するために開発された動物モデル(マウス、フェレットおよび非ヒト霊長類)では、一部の研究で生ワクチン接種後のウイルス曝露時に疾患増強が認められた。また一部の MARS ワクチン候補において、マウスモデルで疾患増強が認められた ab 。疾患増強の潜在的なメカニズムは、 T 細胞媒介性(Th1 よりも Th2 による免疫病理学的反応)と抗体媒介性(中和活性が不十分な抗体反応が導く免疫複合体の形成および補体の活性化もしくは T を介したウイルス侵入の増加)の両方であると考えられている ab 。

- a) Lambert PH, Ambrosino DM, Andersen SR, et al. Consensus summary report for CEPI/BC March 12–13, 2020 meeting: Assessment of risk of disease enhancement with COVID-19 vaccines. Vaccine 2020; 38(31):4783-91.
- b) Haynes BF, Corey L, Fernandes P, et al. Prospects for a safe COVID-19 vaccine. Sci Transl Med 2020;12(568):eabe0948
- c) Graham BS. Rapid COVID-19 vaccine development. Science 2020;368(6494):945-6.

医薬品安全性監視活動の内容及びその選択理由:

【内容】

- 通常の医薬品安全性監視活動
- ・ 追加の医薬品安全性監視活動として,以下を実施する。
 - 1. 製造販売後臨床試験(C4591005)
 - 2. 使用成績調査[一般使用成績調査(C4591006)および特定使用成績調査(C4591019)]
 - 3. 海外第 2/3 相試験(C4591001)

【選択理由】

・ 本剤接種後の長期的な安全性情報を収集し、慎重に評価することを目的に、製造販売後臨床試験および本剤承認後の使用実態下において、ワクチン接種に伴う疾患増強(VAED) およびワクチン関連の呼吸器疾患増強(VAERD) の発現の有無を確認するため。また、海外臨床試験から情報収集を行うため。なお、本邦においてワクチン接種情報を有する医療情報データベースは承認時点で存在しないが、将来的に当該事象の評価が可能なデータベースが整備された場合には製造販売後データベース調査の実施を検討する。

リスク最小化活動の内容及びその選択理由:

【内容】

- · 通常のリスク最小化活動は行わない。
- ・ 追加のリスク最小化活動として、以下を実施する。
 - 1. 医療従事者向け資材(適正使用ガイド)の作成と提供

【選択理由】

・ 本リスクに関する情報を医療従事者向け資材(適正使用ガイド)で提供し、本剤の適正 使用を促し、安全性の確保を図るため。

ギラン・バレー症候群

重要な潜在的リスクとした理由:

接種開始から2022年5月15日までに報告された国内の新型コロナワクチン接種後の副反応疑い報告*においてコミナティ筋注(起源株)で重篤なギラン・バレー症候群の副反応疑いが181件報告されており**,そのうち、専門家の因果関係評価においてコミナティ筋注(起源株)と事象との因果関係が否定できないと評価された報告が15件であった。コミナティ筋注5~11歳用(起源株)ではギラン・バレー症候群の副反応疑いの報告はなかった。コロナウイルス修飾ウリジンRNAワクチン(SARS-CoV-2)がギラン・バレー症候群を引き起こす作用機序は明らかではなく、また、2022年3月20日時点の副反応疑い報告数に基づき複数の解析条件でO/E解析***が実施され、コミナティ筋注(起源株)を含むコロナウイルス修飾ウリジンRNAワクチン(SARS-CoV-2)接種後のギラン・バレー症候群疑い事例の報告頻度とワクチン接種開始以前の背景発現率を比較した結果、全ての解析条件において、いずれの性別および年齢層においても背景発現率と比べて報告頻度が統計学的に有意に高くなることはなかった。一方、国内において重篤なギラン・バレー症候群の副反応疑いが報告されていること、ギラン・バレー症候群が疑われる症状が認められた場合には、早期発見、慎重なモニタリングおよび適時の医学的介入が必要であることから、重要な潜在的リスクに設定した。

a) 第80回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会,令和4年度第5回薬事・食品衛生審議会薬事 分科会医薬品等安全対策部会安全対策調査会(合同開催)資料

*医薬品,医療機器等の品質,有効性及び安全性の確保等に関する法律第68条の10第1項に基づき,「重篤」と判断された症例について報告されたもの

**同期間までの国内における推定接種回数(2021 年 2 月 17 日~2022 年 5 月 15 日): コミナティ筋注 170,493,575 回接種(1 回目・2 回目接種合計)および 40,923,719 回接種(3 回目接種),コミナティ筋注 5~11 歳用 2,025,594 回接種(1 回目・2 回目接種合計)

***ワクチン接種後のギラン・バレー症候群の単位期間・症例数当たり報告率(Observed Rate)と、レセプト情報・特定健診等情報データベース(National Database)の背景発現率に基づき期待される単位期間・症例数当たり発現率(Expected Rate)との比(O/E 比)を算出。O/E 比の 95%信頼区間の下限値が 1 を上回れば、ワクチン接種後のギラン・バレー症候群の報告頻度が National Database における背景発現率より統計学的に有意に高いと判断。

医薬品安全性監視活動の内容及びその選択理由:

【内容】

通常の医薬品安全性監視活動

【選択理由】

・ 通常の医薬品安全性監視活動により,ギラン・バレー症候群の発現状況を把握するため。

リスク最小化活動の内容及びその選択理由:

【内容】

- ・ 通常のリスク最小化活動として、電子添文の「8.重要な基本的注意」の項およびワクチン 接種を受ける人へのガイドに記載し注意喚起する。
- 追加のリスク最小化活動として、以下を実施する。
 - 1. 医療従事者向け資材(適正使用ガイド)の作成と提供
 - 2. 被接種者向け資材(新型コロナワクチンコミナティを接種される方とそのご家族へ)の作成と提供(12歳以上の被接種者)
 - 3. 小児の被接種者向け資材 (新型コロナワクチン コミナティを接種されるお子さまと 保護者の方へ) の作成と提供 (6ヵ月~11歳の小児の被接種者)

- ・ 医療機関に対し確実に情報提供を行い、適正な使用に関する理解を促すため。
- ・ 本リスクに関する情報を医療従事者向け資材(適正使用ガイド),被接種者向け資材(新型コロナワクチンコミナティを接種される方とそのご家族へ)および小児の被接種者向け資材(新型コロナワクチンコミナティを接種されるお子さまと保護者の方へ)で提供し、本剤接種時におけるギラン・バレー症候群について注意喚起を行い、被接種者の安全性確保を図るため。

重要な不足情報

妊婦または授乳婦に接種した際の安全性について(コミナティ筋注,コミナティ筋注 $5\sim11$ 歳用およびコミナティ RTU 筋注)

重要な不足情報とした理由:

妊娠と SARS-CoV-2 による感染症の重症化との明確な関連性を示す報告はないが、海外では 妊婦の重症化や、まれに児への経胎盤的な子宮内感染が起こることを示唆する報告もある

(MMWR 2020: 69; 1641-47, MMWR 2020: 69; 1635-40)。その他、産後、新生児や乳児への感染も想定される。また、国内では、産婦人科関連学会から、妊婦へのコロナウイルス修飾ウリジンRNA ワクチン(SARS-CoV-2)接種を時期を問わず推奨する旨の声明が出されており、本剤の接種が見込まれる。本剤の生殖発生毒性試験において安全性上の懸念は認められていないものの、妊婦または授乳婦は承認前の臨床試験からはいずれも除外され、これまでの使用経験は少なく、妊婦または授乳婦に対する臨床上の安全性プロファイルは不明であるため、重要な不足情報とした。

a) 日本産科婦人科学会 令和3年8月14日新型コロナウイルス(メッセンジャーRNA)ワクチンについて(第2報)

医薬品安全性監視活動の内容及びその選択理由:

【内容】

- 通常の医薬品安全性監視活動
- ・ 追加の医薬品安全性監視活動として、以下を実施する。
 - 1. 使用成績調査「一般使用成績調査 (C4591006) および特定使用成績調査 (C4591019)]
 - 2. 妊婦対象海外第 2/3 相試験(C4591015)

【選択理由】

- ・ 通常の医薬品安全性監視活動により、妊婦または授乳婦に接種した際の副反応発現状況 を把握するため。
- ・ 使用成績調査および海外臨床試験において情報収集を行うため。

リスク最小化活動の内容及びその選択理由:

【内容】

・ 通常のリスク最小化活動として、電子添文の「9.5 妊婦」、「9.6 授乳婦」の項およびワクチン接種を受ける人へのガイドに記載し注意喚起する。

【選択理由】

・ 医療機関に対し確実に情報提供を行い、適正な使用に関する理解を促すため。

1.2. 有効性に関する検討事項

該当なし

2. 医薬品安全性監視計画の概要

通常の医薬品安全性監視活動

通常の医薬品安全性監視活動の概要:

副反応, 文献・学会情報および外国措置報告等の収集, 評価, 分析に基づく安全対策の検討(および 実行)

追加の医薬品安全性監視活動

市販直後調査(5~11歳の小児の被接種者)

実施期間:小児(5~11歳)用製剤の販売開始後6ヵ月間

評価・報告の予定時期:調査終了後2ヵ月以内

市販直後調査(6ヵ月~4歳の小児の被接種者)

実施期間:小児(6ヵ月~4歳)用製剤の販売開始後6ヵ月間

評価・報告の予定時期:調査終了後2ヵ月以内

市販直後調査(12 歳以上の被接種者:RTU筋注(2 価:起源株/オミクロン株 BA.1),(2 価:起源株/オミクロン株 BA.4-5))

実施期間: RTU 筋注 (2 価:起源株/オミクロン株 BA.1) 製剤の販売開始後 6 ヵ月間 評価・報告の予定時期:調査終了後 2 ヵ月以内

製造販売後臨床試験(C4591005) (コミナティ筋注)

本剤の製造販売承認取得後,「日本人健康成人を対象とした COVID-19 に対する SARS-COV-2 RNA ワクチンの安全性, 忍容性および免疫原性を評価する第 1/2 相, プラセボ対照, 無作為化, 観察者盲検試験」(C4591005 試験)を製造販売後臨床試験に切り替え継続実施する。

【安全性検討事項】

ワクチン接種に伴う疾患増強(VAED)およびワクチン関連の呼吸器疾患増強(VAERD)

【目的】

20~85歳の健康成人を対象に、本剤2回目接種12ヵ月後まで追跡し、追跡期間中に認められた重篤な有害事象およびCOVID-19の情報を収集し、長期の安全性および免疫原性を評価する。

【実施計画】

実施期間:承認日~2022年2月

対象者数:160例(本剤:120例,プラセボ:40例)

【実施計画の根拠】

本剤は新規性の高いワクチンであり、承認時までに得られる接種後の長期的な安全性情報は限られている。本試験は国内第 1/2 相試験として開始しており、承認時点で製造販売後臨床試験に切り替え、本剤接種後の長期的な安全性および COVID-19 の情報を収集する。また、6 ヵ月時、12 ヵ月時に、免疫原性評価のための採血を行う。

【節目となる予定の時期及びその根拠】

報告書作成時、安全性定期報告時および試験終了時に安全性の検討および報告を行う。

【当該医薬品安全性監視活動の結果に基づいて実施される可能性のある追加の措置及びその

開始の決定基準】

本試験の結果を踏まえ、新たな安全性にかかわる懸念等が確認された場合または安全性検討 事項に対するリスクが明らかになった場合、医薬品リスク管理計画書の見直しを行い、更な る検討が必要と判断する場合には、追加の医薬品安全性監視活動またはリスク最小化策の実 施要否を検討する。

承認後早期に接種される被接種者(医療従事者)を対象とした一般使用成績調査(追跡調査) (C4591006) (コミナティ筋注)

【安全性検討事項】

- ・ ワクチン接種に伴う疾患増強(VAED) およびワクチン関連の呼吸器疾患増強(VAERD)
- ・ 妊婦または授乳婦に接種した際の安全性

【目的】

本剤の製造販売承認後早期に接種される医療従事者(厚生労働省科学研究班が実施する先行接種者健康状況調査の参加者)を対象に、本剤による初回免疫の最終接種28日(先行接種者健康状況調査の観察期間終了日)経過後翌日から、本剤による初回免疫の最終接種12ヵ月後までの11ヵ月間追跡し、追跡期間中に認められた重篤な有害事象およびCOVID-19情報を収集する。

追加免疫を実施しなかった場合には、追跡期間中の本剤初回免疫後の長期的な安全性を確認する。

追加免疫を実施した場合には、追加免疫の接種前日までの本剤初回免疫後の長期的な安全性を確認すると共に、追加免疫後も継続して重篤な有害事象および COVID-19 情報を収集する。

【実施計画】

調査期間: 先行接種者健康状況調査の観察期間を最初に終了した症例の観察期間終了日翌日から本調査の最終調査対象者の観察期間終了まで(2021年3月~2022年8月を予定)

観察期間:本剤による初回免疫の最終接種28日(先行接種者健康状況調査の観察期間終了日)後翌日からの11ヵ月間

目標症例数: 先行接種者健康状況調査の参加者(最大 20,000 例) のうち,本剤による初回免疫の最終接種28日後から本剤による初回免疫の最終接種12ヵ月後までの11ヵ月間の追跡調査への参加に同意が得られた登録条件を満たす被接種者全例

実施方法: EDC システムを用いる

主な調査項目:

- ・観察期間中に発現した重篤な有害事象および詳細情報
- ・COVID-19 病原体検査情報および COVID-19 情報

【実施計画の根拠】

本剤は新規性の高いワクチンであり、承認時までに得られる接種後の長期的な安全性情報は限られている。疾患増強および呼吸器疾患増強のリスクを含め、本剤による初回免疫後の長期的な安全性情報を収集して慎重に評価するため、本剤による初回免疫の最終接種28日(先行接種者健康状況調査の観察期間終了日)後翌日から11ヵ月後までの追跡調査を行う。なお、追加免疫を実施した場合には、追加免疫の接種前日までの本剤初回免疫後の長期的な安全性を確認すると共に、追加免疫の接種後も継続して重篤な有害事象およびCOVID-19情報を収集する。

【節目となる予定の時期及びその根拠】

報告書作成時、安全性定期報告時および調査終了時に安全性の検討および報告を行う。

【当該医薬品安全性監視活動の結果に基づいて実施される可能性のある追加の措置及びその 開始の決定基準】

本調査の結果を踏まえ、新たな安全性にかかわる懸念等が確認された場合または安全性検討 事項に対するリスクが明らかになった場合、医薬品リスク管理計画書の見直しを行い、更な る検討が必要と判断する場合には、追加の医薬品安全性監視活動またはリスク最小化策の実 施要否を検討する。

COVID-19 の重症化リスクが高いと考えられる基礎疾患を有する者を対象とした特定使用成績調査 (C4591019) (コミナティ筋注)

【安全性検討事項】

- ショック、アナフィラキシー
- ・ ワクチン接種に伴う疾患増強(VAED) およびワクチン関連の呼吸器疾患増強(VAERD)
- ・妊婦または授乳婦に接種した際の安全性

【目的】

使用実態下において、本剤を接種した COVID-19 の重症化リスクが高いと考えられる基礎疾患を有する者を対象に、本剤接種後に認められる有害事象および COVID-19 情報を収集し、その安全性を確認する。

【実施計画】

調査期間:最初の登録症例の1回目接種開始日から最終登録症例の観察期間終了日まで(2021年4月~2021年12月を予定)

目標症例数:1,000例

観察期間:1回目接種日から2回目接種後28日(約7週間)

(1回目接種のみの場合は、1回目接種後28日まで)

実施方法: EDC システムを用いた中央登録方式

主な調査項目:

- ・ 観察期間中に発現した全ての有害事象および詳細情報
- ・ 局所反応および全身反応 (被接種者が記録する健康観察日誌を使用)
- ・ COVID-19 病原体検査情報および COVID-19 情報

【実施計画の根拠】

本剤は新規性の高いワクチンであり、製造販売承認時までに得られる日本人の安全性情報は限定的である。製造販売承認取得後の本剤の接種対象者は広範囲であると想定されることから、製造販売後に安全性情報を収集する必要性は高いと考える。

製造販売承認直後には医療従事者を対象とした先行接種者健康状況調査が計画されていることを考慮し、対象者の重複を避けること、および国内臨床試験の計画内容を踏まえ、既存の安全性情報がない国内の COVID-19 の重症化リスクが高いと考えられる基礎疾患を有する者を対象に特定使用成績調査を行う。

【目標症例数設定根拠】

COVID-19 の重症化リスクが高いと考えられる基礎疾患を有する者への接種時期を考慮すると、本調査の実施時期は限定されると考えられる。加えて、本調査は被接種者に対して同意説明、健康観察日誌の記載依頼および日誌回収の計画があることから、医療機関の負担が大きいことが想定される。これら実施可能性の観点から、目標症例数は1,000例に設定した。本剤を1回でも接種した症例を1,000例収集できた場合、真の確率が0.3%で発現する事象を95%の確率で少なくとも1例観測することが可能である。また、C4591001試験で得られたat

risk 集団に対する安全性解析の結果から,56歳以上の集団とCOVID-19の重症化リスクが高いと考えられる基礎疾患を有する集団間で、安全性プロファイルは変わらないことが想定されている。

現在までに C4591001 試験で得られている 56 歳以上の集団の安全性データに基づくと、本剤接種後に発現した重度の有害事象の発現率は 0.1% (嘔吐、下痢) $\sim 2.8\%$ (疲労) の範囲であったことから、1,000 例の安全性情報を収集することでこれらの事象を確認できると考える。

【節目となる予定の時期及びその根拠】

報告書作成時、安全性定期報告時および調査終了時に安全性の検討および報告を行う。

【当該医薬品安全性監視活動の結果に基づいて実施される可能性のある追加の措置及びその 開始の決定基準】

本調査の結果を踏まえ、新たな安全性にかかわる懸念等が確認された場合または安全性検討 事項に対するリスクが明らかになった場合、医薬品リスク管理計画書の見直しを行い、更な る検討が必要と判断する場合には、追加の医薬品安全性監視活動またはリスク最小化策の実 施要否を検討する。

海外第 2/3 相試験(C4591001) (コミナティ筋注)

【安全性検討事項】

心筋炎,心膜炎

ワクチン接種に伴う疾患増強(VAED) およびワクチン関連の呼吸器疾患増強(VAERD)

【目的】

疾患増強の潜在的リスクを考慮し、試験の中で COVID-19 の追加サーベイランスを実施する。 また、追加免疫を受けた被験者における追加接種時および接種後の安全性情報を収集する。

【実施計画概要】

全被験者を対象に重症度に関する情報を含む COVID-19 の発症について追跡調査し、

SARS-CoV-2 抗原に特異的な抗体および SARS-CoV-2 中和抗体価測定用に採血する。被験者に COVID-19 を疑う症状が発現した場合,COVID-19 発症およびその後の回復期に来院する。これらの来院時に抗原抗体測定用の検体 [鼻部 (鼻孔) スワブおよび血液] を採取し,COVID-19 関連の臨床および臨床検査情報 (医療機関における診断を含む) を記録する。非盲検のモニターを含む DMC (Data Monitoring Committee) をサポートする非盲検チームが重症 COVID-19 症例のデータ受領時に重症症例をレビューし,COVID-19 の潜在的な症例に関する有害事象を少なくとも週1回確認する。

また、追加免疫を受けた被験者を対象に追加接種後1ヵ月間の有害事象と追加接種後6ヵ月間の重篤な有害事象を収集する。

【目標症例数】

本剤接種者:21,999例、プラセボ:本剤接種者と同数

[12歳から15歳の年齢層,約2,000例(本剤接種群として1,000例)を別途追加]

【節目となる予定の時期及びその根拠】

安全性定期報告時および試験終了時に安全性の検討および報告を行う。

【当該医薬品安全性監視活動の結果に基づいて実施される可能性のある追加の措置及びその 開始の決定基準】

本試験の結果を踏まえ、新たな安全性にかかわる懸念等が確認された場合または安全性検討事項に対するリスクが明らかになった場合、医薬品リスク管理計画書の見直しを行い、更なる検討が必要と判断する場合には、追加の医薬品安全性監視活動またはリスク最小化策の実施要否

を検討する。

妊婦対象海外第 2/3 相試験(C4591015) (コミナティ筋注)

【安全性検討事項】

心筋炎,心膜炎

妊婦または授乳婦に接種した際の安全性

【目的】

18歳以上の健康な妊婦を対象として、本剤の安全性、忍容性および免疫原性を評価する。

【実施計画概要】

本試験は、国際共同第 2/3 相、プラセボ対照、無作為化、観察者盲検試験(C4591015 試験)であり、妊娠 24-34 週に本剤またはプラセボを接種した約 700 例の 18 歳以上の健康な妊婦における安全性、忍容性、免疫原性を評価する。被験者は本剤群またはプラセボ群に 1:1 で無作為に割り付ける。

第 2 相パートには約 200 例の妊婦を組み入れ、妊娠 27-34 週時に本剤群またはプラセボ群に 1:1 で無作為に割り付ける。独立評価委員会(IRC: Independent Review Committee)は第 2 相パートの被験者全員の 2 回目接種後 7 日までの安全性データを評価する。

第3相パートには約500例の妊娠24-34週の妊婦を組み入れ、本剤群またはプラセボ群に1:1で無作為に割り付け、本剤の安全性、忍容性および免疫原性を評価する。第3相パートは、最初の200例が第2相パートに組み入れられた後に実施する。

【目標症例数】

第2相パートは約200例,第3相パートは約500例の健康な妊婦を登録する。

【節目となる予定の時期及びその根拠】

安全性定期報告時および試験終了時に安全性の検討および報告を行う。

【当該医薬品安全性監視活動の結果に基づいて実施される可能性のある追加の措置及びその 開始の決定基準】

本調査の結果を踏まえ、新たな安全性にかかわる懸念等が確認された場合または安全性検討事項に対するリスクが明らかになった場合は、医薬品リスク管理計画書の見直しを行い、更なる検討が必要と判断する場合には、追加の医薬品安全性監視活動またはリスク最小化策の実施要否を検討する。

2	有効性は	- 日日・十・フ	細木 .	A a4€	ᄉᆃᄔᅖᆏ	かまま
- 3.	有効性に	「関する	調合	・ 試しり (/) 計十曲((/)概罗

該当なし

4. リスク最小化計画の概要

通常のリスク最小化活動

通常のリスク最小化活動の概要:

電子添文およびワクチン接種を受ける人へのガイドによる情報提供

追加のリスク最小化活動

市販直後調査による情報提供(5~11歳の小児の被接種者)

実施期間:小児(5~11歳)用製剤の販売開始後6ヵ月間

評価・報告の予定時期:調査終了後2ヵ月以内

市販直後調査による情報提供(6ヵ月~4歳の小児の被接種者)

実施期間:小児(6ヵ月~4歳)用製剤の販売開始後6ヵ月間

評価・報告の予定時期:調査終了後2ヵ月以内

市販直後調査による情報提供(12歳以上の被接種者: RTU筋注(2価: 起源株/オミクロン株 BA.1), (2価: 起源株/オミクロン株 BA.4-5))

実施期間: RTU 筋注 (2 価:起源株/オミクロン株 BA.1) 製剤の販売開始後 6 ヵ月間 評価・報告の予定時期:調査終了後 2 ヵ月以内

医療従事者向け資材(適正使用ガイド [コミナティ筋注(1 価:起源株), コミナティ筋注 $5\sim11$ 歳用(1 価:起源株), コミナティ筋注 6 ヵ月~4 歳用(1 価:起源株)], [コミナティ RTU筋注(2 価:起源株/オミクロン株 BA.1), (2 価:起源株/オミクロン株 BA.4-5)]) の作成と提供

【安全性検討事項】

ショック,アナフィラキシー,ワクチン接種に伴う疾患増強(VAED)およびワクチン関連の呼吸器疾患増強(VAERD),心筋炎,心膜炎,ギラン・バレー症候群

【目的】

本剤の有効性、安全性情報、ショック、アナフィラキシー、ワクチン接種に伴う疾患増強 (VAED) およびワクチン関連の呼吸器疾患増強 (VAERD)、心筋炎、心膜炎およびギラン・バレー症候群に関する情報を医療従事者に提供し、本剤の適正使用を促し、安全性の確保を 図る。

【具体的な方法】

本剤専用の医療従事者向けサイト (ファイザー新型コロナウイルスワクチン医療従事者専用サイト) に掲載するとともに本剤納入先に提供し、資材の活用を依頼する。

【節目となる予定の時期,実施した結果に基づき採択される可能性がある更なる措置】 安全性定期報告時および製造販売後調査結果が得られた時点において,資材提供状況および 副反応の発現件数と接種数の推移を確認する。本結果から,リスク最小化活動の更なる強化 が必要と判断される場合,また新たな安全性検討事項が認められた場合には,資材の改訂, 追加の資材作成等について検討する。

報告の予定時期:安全性定期報告書提出時

被接種者向け資材(新型コロナワクチン コミナティを接種される方とそのご家族へ)の作成と提供(12歳以上の被接種者)

【安全性検討事項】

ショック、アナフィラキシー、心筋炎、心膜炎、ギラン・バレー症候群

【目的】

被接種者やその家族に対し、本剤の有効性、安全性情報、接種後の注意事項およびショック、アナフィラキシーについて説明し、本剤接種時におけるショック、アナフィラキシー、心筋炎、心膜炎およびギラン・バレー症候群について注意喚起を行い、被接種者の安全性の確保を図る。

【具体的な方法】

本剤専用の医療従事者向けサイト (ファイザー新型コロナウイルスワクチン医療従事者専用サイト) に掲載するとともに本剤納入先に提供し、資材の活用を依頼する。

【節目となる予定の時期,実施した結果に基づき採択される可能性がある更なる措置】 安全性定期報告時および製造販売後調査結果が得られた時点において,資材提供状況および 副反応の発現件数と接種数の推移を確認する。本結果から,リスク最小化活動の更なる強化 が必要と判断される場合,また新たな安全性検討事項が認められた場合には,資材の改訂, 追加の資材作成等について検討する。

報告の予定時期:安全性定期報告書提出時

小児の被接種者向け資材 (新型コロナワクチン コミナティを接種されるお子さまと保護者の方へ) の作成と提供 (6ヵ月~11歳の小児の被接種者)

【安全性検討事項】

ショック、アナフィラキシー、心筋炎、心膜炎、ギラン・バレー症候群

【目的】

小児の被接種者やその保護者に対し、本剤の有効性、安全性情報、接種後の注意事項およびショック、アナフィラキシーについて平易に説明し、本剤接種時におけるショック、アナフィラキシー、心筋炎、心膜炎およびギラン・バレー症候群について注意喚起を行い、小児の被接種者の安全性の確保を図る。

【具体的な方法】

本剤専用の医療従事者向けサイト (ファイザー新型コロナウイルスワクチン医療従事者専用サイト) に掲載するとともに本剤納入先に提供し、資材の活用を依頼する。

【節目となる予定の時期,実施した結果に基づき採択される可能性がある更なる措置】 安全性定期報告時および製造販売後調査結果が得られた時点において,資材提供状況および 副反応の発現件数と接種数の推移を確認する。本結果から,リスク最小化活動の更なる強化 が必要と判断される場合,また新たな安全性検討事項が認められた場合には,資材の改訂, 追加の資材作成等について検討する。

報告の予定時期:安全性定期報告書提出時

副反応発現状況の定期的な公表(5~11歳の小児の被接種者)

【目的】

コミナティ筋注 $5\sim11$ 歳用の市販直後調査期間における $5\sim11$ 歳を対象とする副反応集計 覧を作成し、医療従事者に提供することでコミナティ筋注 $5\sim11$ 歳用の適正使用を促し、安全性の確保を図る。

【具体的な方法】

コミナティの医療従事者向けサイト(ファイザー新型コロナウイルスワクチン医療従事者専用サイト)に掲載するとともにコミナティ筋注 5~11 歳用の納入先に提供し、資材の活用を

依頼する。

【節目となる予定の時期,実施した結果に基づき採択される可能性がある更なる措置】 安全性定期報告時において,資材提供状況および副反応の発現件数と接種数の推移を確認す る。本結果から,リスク最小化活動の更なる強化が必要と判断される場合,また新たな安全 性検討事項が認められた場合には,コミナティ筋注 5~11 歳用の市販直後調査期間以降の継 続等について検討する。

報告の予定時期:市販直後調査(5~11歳)終了時

副反応発現状況の定期的な公表(6ヵ月~4歳の小児の被接種者)

【目的】

コミナティ筋注6ヵ月~4歳用の市販直後調査期間における6ヵ月~4歳を対象とする副反応集計一覧を作成し、医療従事者に提供することでコミナティ筋注6ヵ月~4歳用の適正使用を促し、安全性の確保を図る。

【具体的な方法】

コミナティの医療従事者向けサイト(ファイザー新型コロナウイルスワクチン医療従事者専用サイト)に掲載するとともにコミナティ筋注6ヵ月 \sim 4歳用の納入先に提供し,資材の活用を依頼する。

【節目となる予定の時期,実施した結果に基づき採択される可能性がある更なる措置】 安全性定期報告時において,資材提供状況および副反応の発現件数と接種数の推移を確認す る。本結果から,リスク最小化活動の更なる強化が必要と判断される場合,また新たな安全 性検討事項が認められた場合には,コミナティ筋注6ヵ月~4歳用の市販直後調査期間以降 の継続等について検討する。

報告の予定時期:市販直後調査(6ヵ月~4歳)終了時

副反応発現状況の定期的な公表 (12 歳以上の被接種者: RTU 筋注 (2 価: 起源株/オミクロン株 BA.1), (2 価: 起源株/オミクロン株 BA.4-5))

【目的】

コミナティ RTU筋注製剤(2 価:起源株/オミクロン株 BA.1)および(2 価:起源株/オミクロン株 BA.4-5)の市販直後調査期間における 12 歳以上の追加免疫を対象とする副反応集計一覧を作成し,医療従事者に提供することでコミナティ RTU筋注製剤(2 価:起源株/オミクロン株 BA.1)および(2 価:起源株/オミクロン株 BA.4-5)の適正使用を促し,安全性の確保を図る。

【具体的な方法】

コミナティの医療従事者向けサイト(ファイザー新型コロナウイルスワクチン医療従事者専用サイト)に掲載するとともにコミナティ RTU 筋注(2 価:起源株/オミクロン株 BA.1), (2 価:起源株/オミクロン株 BA.4-5) の納入先に提供し、資材の活用を依頼する。

【節目となる予定の時期,実施した結果に基づき採択される可能性がある更なる措置】 安全性定期報告時において,資材提供状況および副反応の発現件数と接種数の推移を確認する。本結果から,リスク最小化活動の更なる強化が必要と判断される場合,また新たな安全性検討事項が認められた場合には,コミナティRTU筋注(2価:起源株/オミクロン株BA.1) および(2価:起源株/オミクロン株BA.4-5)の市販直後調査期間以降の継続等について検討する。

報告の予定時期: 市販直後調査 (12歳以上の被接種者: RTU筋注 (2価: 起源株/オミクロン

株 BA.1), (2価:起源株/オミクロン株 BA.4-5))終了時

5. 医薬品安全性監視計画,有効性に関する調査・試験の計画及びリスク最小化計画の一覧

5.1. 医薬品安全性監視計画の一覧

通常の医薬品安全性監視活動

副反応、文献・学会情報および外国措置報告等の収集、評価、分析に基づく安全対策の検討(および 実行) 追加の医薬品安全性監視活動 節目となる症例数 追加の医薬品安全性 節目となる 報告書の 実施状況 監視活動の名称 / 目標症例数 予定の時期 作成予定日 市販直後調査(12歳以 該当なし 販売開始から毎月 終了 作成済(2021 上の被接種者:コミナ 年10月提出) ティ筋注) 小児 (5~11歳) 用製 小児(5~11 市販直後調査(5~11 該当なし 実施中 歳の小児の被接種者) 剤の販売開始から毎 歳) 用製剤の 販売開始か 月 ら8ヵ月以内 市販直後調査(6ヵ 該当なし 小児(6ヵ 小児 (6ヵ月~4歳) 小児 (6ヵ 月~4歳の小児の被接 用製剤の販売開始か 月~4歳)用 月~4歳)用 種者) 製剤の販売 製剤の販売 ら毎月 開始時より 開始から8ヵ 実施中 月以内 市販直後調査(12歳以 該当なし RTU 筋注 (2 価:起 RTU 筋注(2 RTU筋注(2 上の被接種者:RTU筋 源株/オミクロン株 価:起源株/ 価:起源株/ 注(2価:起源株/オ BA.1) 製剤の販売開 オミクロン オミクロン ミクロン株 BA.1), (2 始から毎月 株 BA.1) 製剤 株 BA.1) 製剤 価:起源株/オミク の販売開始 の販売開始 ロン株 BA.4-5)) 時より実施 から8ヵ月以 中 内 製造販売後臨床試験 160 例(本剤: 120 例, • 報告書作成時 実施中 報告書作成 (C4591005) (コミナ プラセボ: 40 例) • 安全性定期報告時 時,安全性定 • 最終報告書作成時 期報告時お ティ筋注) よび試験終 了時 承認後早期に接種さ 先行接種者健康状況 • 報告書作成時 実施中 報告書作成 れる被接種者(医療従 調査の参加者(最大 • 安全性定期報告時 時,安全性定 20,000例) のうち, 本 事者) を対象とした一 · 最終報告書作成時 期報告時お 般使用成績調査(追跡 剤による初回免疫の よび調査終 調査)(C4591006)(コ 最終接種28日後翌日 了時 から本剤による初回 ミナティ筋注)

	免疫の最終接種 12 ヵ 月後までの 11 ヵ月間 の追跡調査への参加 に同意が得られた登 録条件を満たす被接 種者全例			
COVID-19 の重症化リスクが高いと考えられる基礎疾患を有する者を対象とした特定使用成績調査 (C4591019) (コミナティ筋注)	1,000 例	・報告書作成時 ・安全性定期報告時 ・最終報告書作成時	実施中	報告書作成 時,安全性定 期報告時お よび調査終 了時
海外第 2/3 相試験 (C4591001) (コミナ ティ筋注)	本剤接種者:21,999 例 プラセボ:本剤接種者 と同数 [12歳から15歳の年 齢層,約2,000例(本 剤接種群として1,000 例)を別途追加]	・安全性定期報告時 ・最終報告書作成時	実施中	安全性定期 報告時およ び試験終了 時
妊婦対象海外第 2/3 相 試験 (C4591015) (コ ミナティ筋注)	第2相パートは約200 例,第3相パートは約 500 例の健康な妊婦	・安全性定期報告時 ・最終報告書作成時	実施中	安全性定期 報告時およ び試験終了 時

5.2. 有効性に関する調査・試験の計画の一覧

有効性に関する調	節目となる症例数	節目となる	実施状況	報告書の
査・試験の名称	/目標症例数	予定の時期		作成予定日
該当なし				

5.3. リスク最小化計画の一覧

通常のリスク最小化活動				
電子添文およびワクチン接種を受ける人へのガイドによる情報提供				
追加のリスク最小化活動				
追加のリスク最小化活動の名称 節目となる 実施状況				

	予定の時期	
市販直後調査による情報提供 (12歳以上の被接種者:コミナ ティ筋注)	実施期間:販売開始後6ヵ月間 評価の予定時期:販売開始から 毎月 報告の予定時期:販売開始から 8ヵ月以内	終了
市販直後調査による情報提供 (5~11歳の小児の被接種者)	実施期間:小児(5~11歳)用製 剤の販売開始後6ヵ月間 評価の予定時期:小児(5~11歳)用製剤の販売開始から毎月 報告の予定時期:小児(5~11歳)用製剤の販売開始から8ヵ 月以内	小児 (5~11歳) 用製剤の販売開始時より実施中
市販直後調査による情報提供 (6ヵ月~4歳の小児の被接種 者)	実施期間:小児(6ヵ月~4歳) 用製剤の販売開始後6ヵ月間 評価の予定時期:小児(6ヵ月~ 4歳)用製剤の販売開始から毎月 報告の予定時期:小児(6ヵ月~ 4歳)用製剤の販売開始から8ヵ 月以内	小児 (6ヵ月〜4歳) 用製剤の販売開始時より実施中
市販直後調査による情報提供 (12歳以上の被接種者: RTU筋 注(2価: 起源株/オミクロン株 BA.1), (2価: 起源株/オミ クロン株 BA.4-5))	実施期間: RTU 筋注 (2 価: 起源株/オミクロン株 BA.1) 製剤の販売開始後6ヵ月間評価の予定時期: RTU 筋注 (2 価:起源株/オミクロン株 BA.1) 製剤の販売開始から毎月報告の予定時期: RTU 筋注 (2 価:起源株/オミクロン株 BA.1) 製剤の販売開始から8ヵ月以内	RTU 筋注(2 価:起源株/オミクロン株 BA.1)製剤の販売開始時より実施中
医療従事者向け資材 (適正使用 ガイド [コミナティ筋注 (1 価: 起源株),コミナティ筋注 5~11 歳用 (1 価:起源株),コミナティ 筋注 6ヵ月~4歳用 (1 価:起源 株)], [コミナティ RTU筋注 (2 価:起源株/オミクロン株 BA.1), (2 価:起源株/オミ クロン株 BA.45)]) の作成と 提供	安全性定期報告書提出時	12歳以上用製剤の販売開始時より実施中
被接種者向け資材(新型コロナ ワクチンコミナティを接種さ れる方とそのご家族へ)の作成	安全性定期報告書提出時	12歳以上用製剤の販売開始時より実施中

と提供(12歳以上の被接種者)		
小児の被接種者向け資材(新型	安全性定期報告書提出時	小児 (5~11歳) 用製剤に関する
コロナワクチン コミナティを		医薬品製造販売承認取得時より
接種されるお子さまと保護者の		実施中
方へ) の作成と提供 (6ヵ月~11		
歳の小児の被接種者)		
副反応発現状況の定期的な公表	安全性定期報告書提出時	終了
(12 歳以上の被接種者:コミナ		
ティ筋注)		
副反応発現状況の定期的な公表	市販直後調査 (5~11歳)終了時	小児 (5~11歳) 用製剤の販売開
(5~11歳の小児の被接種者)		始時より実施中
副反応発現状況の定期的な公表	市販直後調査(6ヵ月~4歳)終	小児 (6ヵ月~4歳) 用製剤の販
(6ヵ月~4歳の小児の被接種	了時	売開始時より実施中
者)		
副反応発現状況の定期的な公表	市販直後調査(12歳以上の被接	RTU 筋注(2 価:起源株/オミ
(12歳以上の被接種者: RTU筋	種者:RTU 筋注(2 価:起源株	クロン株 BA.1) 製剤の販売開始
注(2価:起源株/オミクロン株	/オミクロン株 BA.1), (2 価:	時より実施中
BA.1) , (2 価:起源株/オミ	起源株/オミクロン株 BA.4-5))	
クロン株BA.4-5))	終了時	